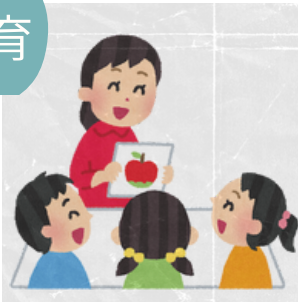


手をつなぐ

# 育成会が働きかけて実現したこと

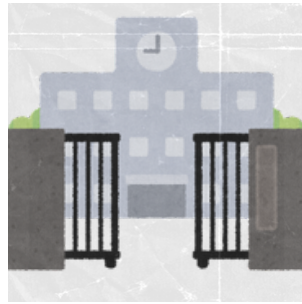
全国の会員の声を集めて、国への要望活動や審議会への参画などで働きかけてきました  
同じように都道府県および市町村の地域行政へも働きかけています

## 教育



### 障害児の義務教育化

「就学免除」では教育を受ける権利が保障されない！



### 特別支援学校・学級

義務教育化とともに、全国に設置が進んでいった



### 生涯学習の推進

障害者にも生涯学習を！文科省に推進室を設置

## 権利擁護



### 権利を守る法律制定

障害者虐待防止法、差別解消法の法定化など



### 成年後見制度促進法

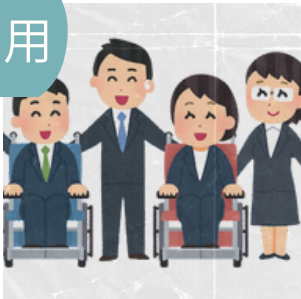
使いやすい制度とするため利用促進する法律ができた



### 意思決定支援法定化

本人の意思決定を支援することが支援者の責務となる

## 雇用



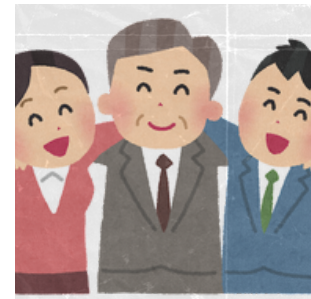
### 雇用促進法の改善

身体障害者の雇用を促進する法律に知的障害を加えた



### 働く人への支援制度

ジョブコーチや就業・生活支援センター事業が創設



### 合理的配慮の進展

障害者への配慮が事業者の義務と法定化された

## 生活



### 基礎年金制度の改善

知的障害を含む障害基礎年金制度が創られた



### 公共料金割引の実現

例えば、JR運賃障害者割引が知的障害にも拡大



### 障害サービスの充実

障害福祉サービスの創設や改善。特に地域生活支援

このように、今ある制度は私たち家族や本人の声をもとに作られてきました。そして今なお、重い障害のある人の地域生活支援や家族支援、意思決定支援や成年後見制度の質の担保など、課題は山積みです。共生社会の実現のため、私たち育成会の活動は続いています。